

# JBCF GUIDE

## 2018-2

### <競技編>

※前年版から変更になった部分は赤字記入

※掲載順を大幅に変更

JBCF 業務部

〒270-1101 千葉県我孫子市布佐 3265-59

TEL : 04-7189-0100 FAX : 04-7189-0022

JBCF 公式ホームページアドレス <http://www.jbcf.or.jp>

E-mail : [race@jbcf.or.jp](mailto:race@jbcf.or.jp)

JBCF 連盟本部

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 5階

TEL : 03-5475-8781

E-mail : [info@jbcf.or.jp](mailto:info@jbcf.or.jp)

平成 30 年 1 月 4日発行

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟  
Japan Bicyclist Club Federation

# D.大会実施要項共通項目

## はじめに

「JBCF GUIDE 競技編」は、特に各大会に適用される競技規則について、選手、チーム役員・スタッフ、競技役員を対象として、競技規則、競技マナー等解釈の共有化を図るために取りまとめたものです。

競技規則は最新の JCF の競技規則、大会特別規則および JBCF GUIDE 競技編により実施します。

本 GUIDE に述べる選手、チーム役員・スタッフについて以下の通りとします。

(1) 選手：2018 年度 JBCF 加盟登録完了者、及び JBCF が特別に認めた者。

注)JBCF 加盟登録の前提となる（公財）日本自転車競技連盟（以下 JCF と表記する）の競技者ライセンス取得の申請済みの者。

(2) チーム役員・スタッフ：下記 a～c の該当者は、JCF 公認チーム・アテンダント登録証、（公財）日本体育協会 自転車競技各級コーチおよび各級指導員、JBCF チーム・アテンダント講習会修了証(写真入りカード式 ID)の取得者であること。提示を求められる場合があるので必ず携行すること。

a. 補給エリアへの立ち入る者（2016 年から）

b. ロードレース(J プロツアー)の車両運転者

c. チーム代表としてマネージャーミーティング（チーム代表者会議）に出席する者(2017 年から)

## 1.大会前

(1) エントリーリストは JBCF ホームページで発表するので、申し込んだ選手やチーム代表者は必ずチェックすること。

(2) レーススタート時間、表彰式開始時間は、変更の可能性があるので大会要項、コミュニケに注意すること。

(3) 自転車の整備等は各自の責任で管理すること。

(4) 予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレース・ディレクターが判断した場合、大会を中止または内容を変更することがある、この場合参加料は返金しない。参加料引落日が大会日の後に設定されている場合も同様である。

## 2.ライセンスコントロール

(1) JCF 選手ライセンス不携帯

大会へのライセンス不携帯については、「JCF の競技規則、第 2 章、第 5 条、(2)」の対象となる。

各車連の受領印のある申請書の控えはライセンスの代わりとみなされる。

参加費と同額の罰金を支払うことによりそのレースの出走は許可される。

(※選手の登録状況は大会受付で調べるので本人を特定できる写真付の身分証を提示すること)

(2) 受付時

ライセンスの確認をし、『JPT』は計測タグ、ボディゼッケン、『JFT・JET・JYT』は計測タグ、ボディゼッケン、フレームプレート~~を~~を配付する。

(安全ピンは必要な者にのみ配付する)

競技終了後には必ずフレームプレート（JPT、E1、Fは除く）、計測タグを受付に返却すること。

計測タグ・フレームプレートを返却しない場合は実費請求(5,000 円)とする。（ボディゼッケンは返却不要）

計測タグ・フレームプレートを返却できなかった場合は、事務局にメール等で連絡すること。

(メール : [race@jbcf.or.jp](mailto:race@jbcf.or.jp))

### (3) エントリー選手の変更について (JPTのみ適用)

ライセンスコントロール時まで指定の用紙にて申告すれば、事前にエントリーした選手数を超えない範囲での選手変更を認める。

## 3. バイクチェック、出走サイン

(1) 出走前に自転車、使用部品、ウェア等が競技役員より規則違反と指摘された場合は出走が認められない。

(2) 競技者の服装と装備

・参加者は JCF 公認のヘルメットを着用のこと。即ち、『JCF 公認シール』が貼られているヘルメットを使用すること。

JCF 公認ヘルメットの破損、損傷がある場合は使用できない。

・アームウォーマーの着用 はシーズンを通して許可する。

・レッグウォーマーの着用は許可する場合のみ、マネージャーミーティング (チーム代表者会議) やコミュニケにて発表する。

ただし、怪我の治療などのため特別にレッグウォーマーの着用を要求する者は、マネージャーミーティング (チーム代表者会議) までにチーフ・コミッセル、レース・ディレクターに申し出て許可を得ること。

・レーサーパンツは膝上までのパンツのことで、膝が出ている必要がある。

・ソックスは膝とくるぶしとの中間より上を覆う物は認めない。

空気抵抗を減じるなど競技者能力に影響をあたえる、また競技者の身体を強制する (圧迫、引張、支持) ための付加的な衣類または物は禁じる。

・ナショナルチャンピオンジャージの着用は選手の義務とする。なお、JBCF ロードシリーズジャージ着用権利と重複した場合はナショナルチャンピオンジャージの着用を優先する。

・タイムトライアルレースでは、各リーダージャージのワンピースタイプが用意できないため、各チームのジャージを着用することを認める。

(3) ジュニア、ユースのギア比制限について

ジュニア、ユースの選手のギア規制は、最新の JCF の競技規則に準ずる。7 ページの「ジュニアギア制限の解説」も参照のこと。

また、レース前とレース後にギア比のチェックを行う。

(4) 使用機材について

規則に適合しない自転車を競技に使用すれば、競技から除外、または失格とする。

使用可能機材については不定期に更新されるので、最新の情報は

『JCF ホームページ』→<http://jcf.or.jp/?p=30006>

及び『UCI ホームページ』→

<http://www.uci.ch/inside-uci/rules-and-regulations/equipment-165067/>

を確認、参考のこと。

(5) 出走サインについて

①ロードレース (クリテリウム、ヒルクライム等) において、競技者は定められた時間内に用意されたサインシートに自署しなければならない。サイン無記入の場合は後述の②に記載のペナルティを科す。

サインシートに自署の際には、機材 (自転車の所定寸法・重量等)、装備 (ヘルメット、ウェア、ボディゼッケン、計測タグ等) のチェックを行うので、出走できる状態でサインに臨むこと。

②出走サインの無記入は、以下とする。

クラス P1、E1、E2 : 出走サイン無記入の者は、DSQ (=失格) 扱いとする。競技から除外する。

クラス E3、Y、F : 出走サイン無記入の者は、大会参加料と同等の罰金を科すことで特例として出走を認める。

※出走サインは競技者とオーガナイザとの契約書であり、競技規則、ドーピング規定、競技者としてのマナーを遵守するという重要な意味がある。

## 4. 競技

(1) レーススタート時間、表彰式開始時間は、変更の可能性があるので大会要項、コミュニケに注意すること。

JBCF ROAD SERIES 規定により下記を実施するので、対象者は遅滞なくスタート位置に集合すること。

【JPT】ルビーレッドジャージ着用選手：選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利

個人総合ランキング 2～10 位：選手紹介、第 2 列からスタートする権利

ピュアホワイトジャージ着用選手：各選手紹介、第 2 列からスタートする権利

団体総合 1 位チーム：チーム紹介、第 3 列からスタートする権利

【JET】ネクストイエロージャージ着用選手：選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利

年間総合ランキング 1 位チーム：チーム紹介、最前列からスタートする権利

【JFT】シスターローズジャージ着用選手：選手紹介、最前列からスタートする権利

【JYT】アクアブルージャージ着用選手：選手紹介、最前列からスタートする権利

※各クラス、年度第 1 戦は、前年度の結果を適用する。

(2) パレードスタートを行う場合は実施要項やマネージャーミーティング（チーム代表者会議）で通達する。

(3) 飲食料の補給について

補給員は補給に不要な物の携帯は認めない、補給員は動かずに補給を行うこと。

補給員は所属するチームのジャージを着用すること。（識別できる場合はチームのポロシャツ等も認める）

補給員の数はレースごとの出走選手数に基づき次のように制限する【4 人以下 = 1 名、5 人以上 = 2 名】

ゴミの処分は補給域（フィードゾーン）に設ける廃棄域（グリーンゾーン）で回収する。決して投げないこと。

違反の場合ペナルティの対象とする。

(4) 機材の補給は大会特別規則において規定する。原則としてチームカーは入れない。

競技中の機材修理は後続選手の進路を妨げないよう、十分に注意し路肩で作業すること。

なお、選手間、チームからの供給により自転車本体の交換を行った場合、速やかに最寄りの競技役員に申告すること。競技終了後にバイクチェックを自ら受けること。

(5) 周回遅れとなった者は失格とする。また、コース上に於いて関門又は移動審判もしくはコミッセルパネルに指示を受けた役員から失格を通告された場合も同様とする。

(6) 競技走行中の撮影（オンボードカメラの使用）

肖像権、著作権を保護するため、競技走行中の競技者による撮影行為は禁止する。機器の取り付け・撮影行為の確認により競技者は DSQ（=失格）扱いとし、競技者・チームに対してペナルティを科す。後日、動画サイト等にアップロードされていることが確認された場合も同じ対応とする。ただし、JPT に限り次の対応にて撮影を許可する。撮影する映像の使用目的の事前申請、使用カメラの取付方法（図解、写真添付）の事前申請。なお、会場にて競技役員が危険と判断した場合は撮影機器を自転車から外し不可とする場合がある。また、撮影された映像が元でトラブルが発生した場合は当事者同士で解決すること。

(7) ニュートラルサポートについて

ニュートラルサポートは、JPT において運用する。

E1、F クラスについては、安全の確保が確認できた場合のみ運用することもある。E2、E3 クラスは、運用を行わない。

ヒルクライムレースについては、レース毎に判断し運用を行う場合もある。その判断については、大会実施要項もしくは、大会特別規則

にて発表する。

## 5. 競技後、リザルト

- (1) レースで発生したすべてのペナルティについては、リザルトに記載し掲示する。  
罰金を科せられた対象選手のチーム代表、もしくは代理者は、罰金を大会受付にて支払うこと。  
支払いが完了するまで次回レースの出場を認めない。
- (2) 原則として異議の申立ては出来ない。

## 6. 救護関連

- (1) 救護体制について  
当日配付されるゼッケンの裏に右図を参考に『氏名（自筆、署名）、緊急連絡先（本人、以外） 配慮して欲しい点（アレルギー、使えない薬など）』の記入にご協力ください。  
緊急時に円滑に対応するために応急処置の判断材料として使用いたします。
- (2) 競技中に於ける傷害、疾病については応急処置を行うがそれ以後の処置については本人の責任で行うこと。また健康保険証は必ず持参すること。



## 7. ドーピング検査について

ドーピング検査をする場合もある。  
選手、チーム・アテンダントは、インフォメーションボード等を注意すること。

## 8. 個人情報、肖像権の管理について

肖像権については、JCF の取扱規則第 5 条 2.(9) に準じ、本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用する。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などを広報目的と大会運営に使用し、大会においてはこれらの情報をホームページ、ポスター、プログラム、コミュニケ等に掲載する。なお、新聞等各種媒体、メディアに掲載される場合もある。なお、レース当日出走サインシートに記名することでこの事項を承諾したこととする。

## 9. 大会表彰について

- (1) ロードレースは、主催・共催大会で賞金（ただしジュニア、ユース選手には賞品）を付与する。普及大会については大会規定による。
- (2) トラックレースは、全日本トラックのみ賞金（ただしジュニア、ユース選手には賞品）を付与する。
- (3) 賞状は、全ての大会（ロード・トラック）において用意する。
- (4) 表彰式は原則としてレース終了後すぐに実施するので対象選手は表彰会場付近で待機すること。  
なお、着替えなどする場合は予め担当役員にその旨伝えること。
- (5) 入賞者が無断で表彰式に参加しないときには、ペナルティを科す。  
ただし、事前に特段の理由によりレース・ディレクターの承認が得られればこの限りではない。  
ペナルティ：「JCF 付表 3 36.公式式典に参加しない 競技者：100Sfr(10,000 円相当) + 賞金の没収」
- (6) 表彰式には、公式な服装で臨まなければならない。  
※公式な服装：チームジャージとスニーカー(サンダルは認めない)で、ヘッドバンドやサングラスは着けない。

## 10. チーム役員・スタッフのルール化と罰則の設定と運用

- (1) チーム・アテンダント資格については JCF 競技規則集第 5 条. 4、チーム・アテンダント登録規定（2014 年 4 月 1 日制定）で述べている。
- (2) チーム役員・スタッフのライセンスのチェックは、ライセンスコントロール時に行う。
- (3) チーム・アテンダントを帯同していないチームのレースへの参加は認めない。
- (4) ライセンスコントロール時に記載する緊急連絡先は、外部搬送など緊急時のみに使用する。
- (5) チーム・アテンダントが、マネージャーミーティング（チーム代表者会議）に不参加のチームは、排除される場合がある。
- (5) レース会場では資格証を即提示できる状態であること。

## 11. 出場推薦

- (1) 他のレース主催団体から JBCF 所属チームに対し推薦要請があった場合は、必要に応じ以下（2）（3）のようにその推薦チームを決定し、他主催団体へ推薦を行う。ただし、当該大会への招待、及び出場に関する判断は、その主催団体が行い、結果についても、原則として、その主催団体からの通知となる。また、参加に対する諸費用については、JBCF での負担は行わない。
- (2) 主催者から申請があった場合、原則として、その大会の推薦締切日に申請準備が間に合う時間を考慮した時点での J Pro Tour チーム総合ランキング上位から順次行う。
- (3) 推薦したチームが、何らかの理由で出場を辞退した場合は、次位のチームを繰り上げ推薦する。次位チームも辞退した場合は次々チームとし、以下同様に繰り上げ推薦を行う。

## 12. ポイント配点

### 【Two In One 特別付加ポイント制度】

Two In One 該当大会に於いて、2日間共に出走した選手には2日分合計したJBCFポイントの20%を別途配点する。

(例) 1日目 100点、2日目 50点、付加ポイント 30点(150点の20%) 合計で180点がランキングへ反映されます。

### JBCF 2018 Road Series ポイント表

#### 【標準ポイント表】

クラス		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7~10位	11~15位	16位~20位	21位~25位	26位~	DNF
P1	AAAA	350	280	225	180	145	115	90	70	50	30	30	1
	AAA	270	215	170	140	110	90	65	50	35	20	20	1
	AA	200	160	130	100	80	60	50	40	30	15	15	1
	A	140	110	90	70	55	45	40	30	20	10	10	1
E1	B	100	70	65	60	55	50	40	30	20	20	20	5
E2	C	60	50	45	40	35	30	25	20	15	15	15	4
E3	D	40	35	30	25	20	15	10	10	5	5	5	2
F	FF	150	110	100	90	80	70	60	50	40	40	40	10
	F	100	70	65	60	55	50	40	30	25	25	25	8
Y	YY	150	110	100	90	80	70	60	50	40	30	20	5
	Y	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	15	5

#### 【クリテリウム・ポイント表】

クラス		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7~10位	11~15位	16位~20位	21位~25位	26位~	決勝 敗退	予選 敗退	予選なし 決勝
P1	Ac	100	75	65	55	50	45	36	27	18	9	9	5	1	1
E1	Bc	90	63	59	54	50	45	36	27	15	15	15	5	3	3
E2	Cc	54	45	41	36	32	27	23	18	15	15	15	4	2	2
E3	Dc	36	32	27	23	18	14	9	6	6	6	6	4	2	2
F	Fc	90	60	55	50	45	40	30	30	30	30	30	6	3	3

#### 【ヒルクライム・ポイント表】

クラス		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7~10位	11~15位	16位~20位	21位~25位	26位~	DNF
P1	Ah	140	110	90	70	50	40	35	25	15	8	4	1
E1	Bh	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	5
E2	Ch	60	50	45	40	35	30	25	20	15	10	7	3
E3	Dh	40	35	30	25	20	15	10	8	5	5	3	2
F	Fh	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	5
Y	Yh	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	3

## 13. ジュニアギア制限の解説

### 日本自転車競技連盟 競技規則 ジュニアギア制限の解説(2018年版)

2018年1月  
JBCF 競技運営委員会

日本自転車競技連盟(JCF)の競技規則においては、18歳以下の競技者について使用できる最大のギア比が制限されております。これは成長期の選手の身体に過度な負荷を与えることによる故障のリスクを回避するためのものであり、JBCFでは各参加チーム・各競技者へ遵守をいただいております。

しかしながら、他団体においては学校学年等で特別な運用をしていることもあり、競技者の該当するカテゴリ・最大ギア比がわかりにくいところが多分にごさいます。下記の内容をご覧ください、競技規則理解の一助としていただければと思います。

なお、本解説の文中に出てくる歴年は2018年を基準としておりますのでご注意ください。

#### 1. 競技者のカテゴリ

UCI競技規則およびJCF規則では競技者の年齢によってカテゴリを定めております。

JCF競技規則第6条1.(2)「本連盟においては、競技者のカテゴリを以下のように定める。ただし、年齢の基準は、各暦年中に達する年齢で区分する。」

1. ユース(U13): 12歳以下 (2006生まれ～)
2. ユース(U15): 13歳および14歳 (2005、2004生まれ)
3. ユース(U17): 15歳および16歳 (2003、2002生まれ)
4. ジュニア: 17および18歳 (2001、2000生まれ)
5. アンダー23(U23): 19～22歳 (1999～1996生まれ)
6. エリート: 23歳以上 (1995～1989生まれ)
7. マスターズ: 30歳以上の競技者でこの区分を選択した者。(～1988生まれ)

年齢は競技規則の条文に書かれている通り、登録年の間に達する年齢で区分されます。よって登録時(4月)に16歳である8月生まれの競技者は、カテゴリ上ジュニアと区分されます。

なお、カテゴリの適用期間は1/1～12/31であります。

早生まれの競技者は学年とカテゴリが一般的なイメージとずれるため(例:早生まれ大学1年生はジュニアカテゴリ)、わかりにくいことがありますのでご注意ください。

#### 2. ギア比制限

UCI競技規則では、ロードレースにおいてジュニアの競技者は最大ギア比をペダル1回転させたときの距離が7.93m以下となるように制限しております。(UCI競技規則 2.2.023)

JCF競技規則ではさらにユースのU17・U15・U13についてもそれぞれ最大ギア比を設定しております。また、トラックレースにおいても同様のギア比制限を設定しております。(JCF競技規則 第27条4 第28条1.①)

なお、ユース以下のギア比制限およびトラックレースへの運用はUCI規則としてではなく、各国の競技連盟が独自で定めているもので、日本よりも重いギアを容認する国もあればさらに軽いギアに制限する国もあります。しかしながらいずれも競技者への負担を考慮したものであります。

それぞれの制限については以下ようになります。

ジュニア (18歳: 2000生まれ、17歳: 2001生まれ)	7.93m
ユースU17 (16歳: 2002生まれ、15歳: 2003生まれ)	7.01m
ユースU15 (14歳: 2004生まれ、13歳: 2005生まれ)	6.10m
ユースU13 (12歳: 2006生まれ以降)	5.66m

充分注意をいただきたいのが、この制限はあくまでもペダルを1回転させた場合に進む距離が定義となっており、JCF競技規則集P.177にフロント/リアのギア比の早見表が掲載されておりますが、表で制限範囲内となっているギアの組み合わせでも、タイヤサイズ等で距離をオーバーすることがあります。とくに昨今では太めのタイヤが使用されるが多いため、タイヤ・ホイールを交換された際は再度確認をされることをお勧めします。

解説は以上となります。ご不明な点はJBCFホームページよりお問い合わせください。